

# お申し込みにあたってのお願い

1. 「7大疾病のみ補償特約付ローン返済支援保険」へのお申し込みをご希望されるご本人様が入力・告知ください。
2. この保険の新規申込は、融資実行日現在満20才以上満50才の誕生日までの有職者の方(居住者)に限られます。なお、ローン実行後はお申し込みいただけません。また、本商品は中途脱退できない商品となりますので、予めご了承ください。
3. 就業障害を被ったときに有職者でない場合には保険金支払の対象にならない場合がありますのでご注意ください。また、保険金支払対象事由以外の理由により、今後いかなる業務にも従事する見込みがなくなったときは、手続きが必要となる場合がありますので、株式会社三菱UFJ銀行までご連絡ください。
4. 住所変更時は遅滞なく以下の手続きをお願いします。  
※本保険関連の郵送物は、株式会社三菱UFJ銀行へお届けのご住所へ送付させていただく仕組みとなっております。  
つきましては、株式会社三菱UFJ銀行へご連絡の上、お届けのご住所変更手続きをお願いします。
5. お申込内容をご確認ください。  
お申し込みいただく前にご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。お申込・告知内容につきましては、「お申込内容確認事項(意向確認事項)」をご確認いただき、告知内容に誤りがある場合は、再度お手続きをお願いいたします。

## お申込内容確認事項(意向確認事項)

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、お申し込みいただく保険商品がお客様のご希望に合致した内容であること、お申し込みをいただく上で特に重要な事項を正しくご入力いただいていること等を確認させていただくためのものです。

お手数ですが以下の各質問事項について再度ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、ご確認にあたりご不明な点等がございましたら、パンフレット等に記載の引受保険会社までお問い合わせください。

### 1. 被保険者ごとの保険対象期間(⇒詳しくは重要事項説明書の契約概要をご覧ください)

- 被保険者(保険の対象となる方)ごとの保険対象期間は、ローン実行日の翌々月の初日からローン約定最終返済月の前月末日までとなります(ただしそれ以前に満80歳に到達した場合はその到達日までとなります)。

### 2. 補償内容(⇒詳しくは重要事項説明書の契約概要をご覧ください)

- 主な支払事由(保険金をお支払いする主な場合)の内容
- 主な免責事由(保険金をお支払いしない主な場合)の内容

### 3. 保険金額(⇒詳しくは重要事項説明書の契約概要をご覧ください)

- 債務返済支援特約の保険金月額となる「ローン返済月額」は、保険料払込月の前月末(月末日が休日の場合、翌平日窓口営業日)時点を基準とした補償対象ローンの年間返済予定額÷12とします。ただし、「ローン返済月額」が100万円を超える場合は100万円を限度として保険金をお支払いします。
- ローン残債一括保険金としてお支払いする「ローン残高」は前月末(月末日が休日の場合、翌平日窓口営業日)時点を基準とした補償対象ローンの残高相当額とします。
- 他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。

### 4. 免責期間(⇒詳しくは重要事項説明書の契約概要をご覧ください)

- 免責期間は30日となります。ただし、ローン残債一括保険金については1年30日となり、所定の就業障害が1年30日を超えて継続するなどが、保険金支払いの条件となります。(\*)

(\*) 悪性新生物(がん)は所定の悪性新生物に罹患したと医師によって病理組織学的所見により診断確定された場合、免責期間はありません。(ただし、初年度契約の保険期間の初日からその日を含めて、90日間の待機期間があります。)

脳卒中・急性心筋梗塞は補償開始日以後の疾病を原因として、所定の脳卒中・急性心筋梗塞を発病し、その脳卒中・急性心筋梗塞の治療を直接の目的とした入院をした場合、免責期間はありません。

### 5. 保険料

- 保険料は株式会社三菱UFJ銀行が負担します。

### 6. お申込・告知の内容

- 告知のご入力画面の被保険者(ローン債務者)欄の「性別」および「生年月日」の表記内容は正しいですか?
- 被保険者(保険の対象となる方)によって「告知事項」欄に正しく告知いただきましたか?
- 「他保険告知」欄は正しく入力いただきましたか?

### 7. 重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)の内容についてご確認ください

- 特に「主な免責事由(保険金をお支払いしない主な場合)」、「告知義務・通知義務等」、「補償の重複に関するご注意(\*)」についてご確認ください。

(\*) 例えば、他に同種のご契約をされているとき等、補償範囲が重複することがあります。